

教育民生常任委員会視察報告

教育民生常任委員会では、去る5月10日から11日の2日間、京都府亀岡市、全国手話研修センター（京都市右京区）及びこども本の森中之島（大阪市北区）を訪問し、次のとおり視察を実施しました。

○ 視 察 日

令和4年5月10日（火）、11日（水）

○ 視察地及び視察目的

1 京都府亀岡市（報告書P1～）

「かめおかプラスチックごみゼロ宣言プロジェクト」について

2 全国手話研修センター（報告書P14～）

事業概要及び施設見学

3 こども本の森中之島（報告書P28～）

こども達に多様な本を手にとってもらい、創造力や好奇心を育ませる文化施設について

○ 視 察 者

荒井直彦委員長、山田由美副委員長、飯山直樹委員、鈴木道子委員、土佐洋子委員、窪田美樹委員、伊東圭介委員（随行 山本局長補佐）

◇京都府亀岡市視察概要（5月10日）

1 亀岡市の概要

亀岡市は、京都市の西どなりに位置し、京都市、大阪府、兵庫県の大都市圏と近いため利便性が高く、都会と田舎の両面を兼ね備えた「とかいなか」とも呼ばれているそうです。面積は約224㎢を有し、大阪市とほぼ同じです。人口は約8万7千人で、長年減少傾向が続いていますが、先日、何十年ぶりに転入

超過をしたそうです。JR 亀岡駅北側には、京都府の球技専用スタジアム「サンガスタジアム」がオープンし、新しいまちづくりが進んでいることが要因のひとつではないかとのことでした。

亀岡市は、明智光秀築城の丹波亀山城で分かるように、かつては「亀山」と称していましたが、伊勢にも亀山という地名があることから明治に「亀岡」と改称し、昭和30年に1町15ヵ村が合併をして「亀岡市」が誕生しました。主要な産業は農業です。山林が面積の約7割を占め、周囲を山に囲まれた盆地で中央を保津川の清流が貫いています。秋から春にかけて朝晩の温度差が大きく濃い霧が発生し、洗濯物が乾かないといった煙たい存在でもありますが、最近はその逆手に取った「霧のテラス」という雲海が見られる観光スポットが設置され、「霧のまち かめおか」としても知られるようになっていきます。清流保津川には、国の天然記念物に指定され、絶滅が危惧されている希少な淡水魚「アユモドキ」が生息し、市の魚として親しまれています。また、市内からは古くから知られる神秘の石「桜石」が産出され、柱状の結晶断面は、まるで桜の花が開いているように見え、市の石に制定されています。



市の石「桜石」

2 視察概要

「かめおかプラスチックごみゼロ宣言プロジェクト」について

主要な観光事業である「保津川下り」の保津川には多くのごみ流れ着き、悩

まされてきました。2004年、保津川下りの2人の船頭によるごみの清掃活動が始まり、2007年、保津川の環境保全活動に取り組むNPO法人プロジェクト保津川が誕生し、環境保全の輪が広がりました。こうした取り組みに賛同した各団体、行政によって大きな流れができ、2012年、内陸部の自治体で初めて「海ごみサミット2012 亀岡保津川会議」が開催され、国内外から500名が参加し、「亀岡保津川宣言」や「川のごみや海のごみをともに考える京都流域宣言」が採択されました。このような中、保津川から海ごみをなくす取り組みの発信をさらに深め、市民とともに自然環境の保全や経済活性化を図るため、世界に誇れる環境先進都市を目指して2018年12月13日、亀岡市及び亀岡市議会で「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」を行ないました。プラごみゼロ宣言には5つの目標がありますが、その中でも1つ目の目標であるプラスチック製レジ袋の禁止、エコバック持参率100%を目指す取り組みは、「プラスチックごみゼロ宣言」を具現化する代表的な取り組みの一つとなっています。この目標が2021年1月施行「亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例」につながります。この条例制定に向け、市民説明会、Plastics Smart かめおか100人会議の開催、ロゴマークの作成、紙袋の共同購入事業の仕組みづくり等を実施しました。条例の概要は、プラスチック製レジ袋の提供禁止、生分解性の袋でも無償提供は禁止、違反者は審査会の意見を聞いたうえで氏名を公表するとなっています。条例施行後は、大きなトラブルはなくスムーズにスタートできたとのこと。この条例がもたらした効果は、2019年4月はエコバック持参率53.8%、レジ袋枚数736,744枚であったのに対し、2021年10月はエコバック持参率98.1%、レジ袋枚数13,433枚と大きなものでした。また、保津川のごみ調査では、条例施行前はレジ袋が大半を占めていたものが、施行後はレジ袋に代わりペットボトルが一番多い結果となり、条例の効果は十分あったようです。

そのほか、エコバックの普及のため使用済みのパラグライダーの生地からエコバックを作る「環境×芸術」KAMEOKA FLY BAG Projectを実施、イベント開催後は生産拠点を整備し「HOZUBAG」として販売をスタートしたことで、環境への取り組みが新たな雇用を生み、経済活動につながりました。また次世代の育成として、ソフトバンク、ユニクロ、BRITA Japan(株)等々の各企業と連携・パートナー

シップ協定を締結し、市内中学校で環境授業を実施するほかに、環境に関する各取り組みを展開しています。

最後に 2030 年に向け、レジ袋で終わらないプラごみゼロへの挑戦として、ペットボトル削減、ごみゼロ理念の浸透を目標とし、総合計画の重点テーマに「環境先進都市」を位置づけ、各種施策の情報発信、「環境」の下に集う人々の交流等を目的とした環境拠点施設の整備を 2023 年完成予定で進めています。このような環境を軸にした取り組みが亀岡ブランド力の向上、亀岡に住みたいというシビックプライドの醸成につながるために、今後も世界に誇れる環境先進都市を目指して歩み続けるとのことでした。

3 委員所感

<荒井直彦委員長>

事前に質問を提出させていただいたので、当日は、分かりやすく、担当者からの説明がありました。長い歴史の中では、2004 年ごろ二人の船頭から地道な清掃活動が始まる。保津川に漂うごみ、川沿いの木々にかかるビニール袋やペットボトルや空き缶を拾い始める。亀岡市の 3 大観光の一つである「保津川下り」は四季（春夏秋冬）の観光産業である。そして 2012 年に第 10 回海ごみサミット 2012 亀岡保津川会議を開催する。また、調査として京都・嵐山から GPS 発信機を放流したところわずか 1 日で大阪湾まで到達、この結果、内陸部からの発生抑制対策が重要である。最終的には 2018 年 12 月 13 日に亀岡市長と亀岡市議会議長名で**世界に誇れる環境先進都市を宣言**。環境ロゴマークを作成。プラ製レジ袋提供禁止、紙袋の共同購入事業を展開（行政が 2 分の 1 を負担）。2019 年 8 月 20 日レジ袋有料化開始、2020 年 3 月 25 日条例制定。2021 年 1 月 1 日条例施行。生分解性の袋であっても無償で提供することを禁止。

*ポイ捨て禁止条例（監視員は 2 名・警察関係者の 0B を採用）

2030 年に向けて わたしたちの取組企業との連携 ユニクロ・ソフトバンク・

今回の視察では、現市長の公約でもあり、国が進める前から開始している。

<山田由美副委員長>

亀岡市議会の福井議長にご挨拶を頂き、環境先進都市推進部の山内部長、大倉課長、橋本主幹に「かめおかプラスチックごみゼロ宣言プロジェクト」についてご説明を頂きました。

美しい保津川を守るための、たった二人の船頭さんの清掃活動が、市のプラごみゼロ宣言につながった経緯や、エコバッグ持参率 100%を目指す活動（レジ袋の無償提供禁止、事業者用紙袋の共同購入等）、ペットボトルを減らすための給水スポットの展開、イベント時のリユース食器の貸し出し、色々な企業との提携、パラグライダーの生地からエコバッグを作る活動、霧の町として売り出していること（山の上にある「霧のテラス」から雲海の絶景が見られる）等、多岐にわたる説明を受けました。

ポイ捨て対策も重要で、議員提案でポイ捨て禁止の条例を作ったそうです。罰金を課した実例はまだないそうですが、警察 OB の監視員が駅前などを重点的にパトロールしている効果は大きいと思います。歩きながらごみ拾いをするエコウォーカーの活動には、1,100 名以上の登録があるそうです。

私たちの葉山も、美しい海を守るために、ごみを減らすこと、生活そのものを持続可能なものに変えていくことが重要です。コロナ禍で実施できずにいる「くるくる市」のことを、質疑の時間に宣伝してまいりました。亀岡市では、駅の近くに新たな環境施設を予定しているそうなので、そこにリユースのための空間が出来ると理想的だと思います。

何ととっても、国がレジ袋有料化を決める前に、全国に先駆けて実施したこと

は、大変な英断だったと思います。意識の高い自治体が、全国に与える影響は大きいと思いますので、葉山でも先進的な試みの実現できればと願います。

なお、漫画家の秋本治先生が、漫画で亀岡のことを紹介しているパンフレットがあり、楽しく読ませて頂きました。先生は京都・亀岡の観光PR大使だそうで、現地を歩いてから「ファインダー ―京都女学院物語―」という作品をお描きになったそうです。

<飯山直樹委員>

亀岡市は人口約8万8千人で、京都、大阪、兵庫に近い関西圏のベッドタウンです。

駅前の再開発が行われるなど計画的な街の活性化策が実施されており、衰退気味にある都市圏ベッドタウンの活性化に取り組む自治体としても興味深い場所です。

近年プラスチックごみの問題が世界中で注目されることとなったが、その問題の一つの要素として、海中マイクロプラスチックの問題があります。これは海に放置されるか陸地から海にたどり着いたプラスチックごみが波等により微細に分細された結果、超微細なプラスチックとなり海中を浮遊することで様々な問題を引き起こしている国際的な環境問題のことです。それゆえにマイクロプラスチックは海の環境問題として認知されているが、亀岡市には海はありません。一方で観光名所となっている保津川が存在します。亀岡市は海に流れ込むプラごみの源流は川にあるとの考えに基づき、ごみが発生する上流から問題解決に取り組もうとする素晴らしいものです。

現在では国際的な環境問題に直面するなか、地球の持続可能性を維持するための取り組みが国際会議の場で行われており、そこで決められた規定に沿った各国

の対応が取られるようになっていきます。そして各国が独自に定めた規定が各自治体に落とし込まれ、自治体は国や広域自治体が定める基準を実現するための施策を取ることが一般的であるが、亀岡市のプロジェクトは国の政策から1年半も前に自治体独自で取られた政策であり、世界中が注目する特筆すべき自治体の取り組みと言えます。

亀岡市で進められている再開発の姿にも感じられるが、トップが将来のあるべき姿を描き、そのグランドデザインから環境問題も含めて何をすべきかが理解できていることで、こうした先進的なプロジェクトが動き出しているように感じます。

海に面する当町としては、独自に海洋プラスチックごみの問題に取り組むことはもちろんのこと、内陸部の自治体と協業し海洋プラスチックごみの問題解決に取り組むことが大切だと感じました。

<鈴木道子委員>

霧のまち「かめおか」は、霧の恩恵で、京野菜など、高品質の農産物が生産されます。その観点からも、プラごみに対しての問題意識が高いと思われました。

しかし、環境先進都市への始まりは、保津川に漂うペットボトルや空き缶などの堆積ごみ、川沿いの木々にかかるビニール袋に気付いた二人の『保津川下り』の船頭から始まったそうです。

2004年から二人の船頭により、地道な清掃活動が始まりました。

2012年8月に『第10回海ごみサミット2012 亀岡保津川会議』が当地で開催されました。保津川流域のひと・まち・うみに関連して、流域から海洋ごみの発生抑制を考えるテーマです。国内外から500名が参加し、『亀岡保津川宣言』と『川のごみや海のごみをともに考える京都流域宣言』を発表しました。

二人の船頭さんによる地道な清掃活動が、「NPO 法人プロジェクト保津川」の誕生となり、京都嵐山から大阪湾までの 80 キロの河川ごみ漂流状況モニタリング調査の実施などから、内陸部からの発生抑制対策の重要性が明白に実証されました。その後、2015 年には『環境先進都市を目指すビジョン』が示され、2030 年までに使い捨てプラスチックごみゼロのまちを目指し、自然環境の保全と地域経済の活性化に一体的に取り組む『世界に誇れる環境先進都市』を実現する宣言が、2018 年に市長と議会議長の連名で発表されました。

宣言に基づく具体的な 5 項目の目標で具体的な取り組みが成されている事は、パラグライダー生地を解体したエコバッグなど、マスメディアでも大きく取り上げられています。

私たちの葉山町も町民の意識は高く、環境施策は人後に落ちることなく進めています。子どもたち・小中学生をはじめ、商業、金融機関などあらゆる職業と多彩な町民が共に高い目標を掲げ、SDGs の実現に向けても、より具体的な活動が必要であることを痛感致しました。町の環境施策を詳細に洗い直し、持続可能な地球を目指し、葉山町から世界へ向けて発信できる施策を目指して行きます。

<土佐洋子委員>

亀岡市のプロジェクトは保津川の川下りのたった二人の船頭さんの地道な活動から始まりました。流域から海洋ごみの発生抑制を考える必要があります。亀岡から大阪湾まで約 80 k m、わずか 1 日でごみが到達するということに驚きです。内陸部からの発生抑制対策が重要です。

亀岡市は国に先駆けてレジ袋を禁止にしたのだけれど、それにあたって市民説明会を 28 回行い、取り組みの象徴として「環境ロゴマーク」を制作しました。レジ袋の代わりに紙袋の共同事業で 1/2 の補助。効果として 98.1%の方々がエ

コバッグを活用しているとのこと。

レジ袋禁止が全国初の取り組みということで、ソフトバンク・ユニクロ・タイガー魔法瓶・カネカ・カインズなど企業からのオファーが多い。1ヵ月でペットボトルを37,543本も削減した実績もある。ペットボトルを利用しない代わりに、学校施設に38ヵ所・市内に56ヵ所のウォーターサーバーがある。

亀岡市では市内に焼却場があるので、ごみの分別は燃やすもの・燃やさないもの・ビン・カンなどとてもおおまかですが、豊かで美しい自然を次世代に引き継ぐため、世界に誇れる環境先進都市を目指して歩み続けるのは、とても素晴らしいことです。

葉山町は町民の意識がとても高いと思いますので、ぜひ町でももっと進んだ取り組みを行うことができると思います。

視察後の市内散策で亀岡市文化資料館を見学しました。東京2020オリンピックにて、空手男子組手75kg超級で見事銅メダルを獲得し、亀岡市民最高栄誉賞を受賞された、荒賀龍太郎展が開催されていて見入ってしまいました。

東京オリンピックのときの表彰台が、そのまま展示されており乗って写真を撮らせていただき感動です。

<窪田美樹委員>

海洋プラスチック汚染の問題は世界的に大問題となっており、亀岡市が「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」を2018年に行った時から大変気になっていた自治体としての取り組みでしたが、コロナ禍の影響もあり、今回やっと亀岡市に伺い生の声を聞くことができました。

京都府亀岡市は、人口8万7,000人の市です。プラスチック削減のため、さまざまな施策を次々と打ち出しています。

地球環境問題の世界的な流れの中、さまざまな施策を先進的に実施し始めているのかと思ったりしながらお話を伺うと、そうではありませんでした。

観光地である亀岡市では保津川下りが有名ですが、川に流れるレジ袋やペットボトルなどプラスチックごみが多いことをなんとかしたいと2人の船頭さんによる地道な清掃活動が2004年から自主的にスタートしました。その後、組合としてのごみ拾い活動に繋がり、環境保全に取り組むNPOプロジェクト保津川が2007年7月に誕生しました。川の清掃活動から、河川のごみは海に流れ大きな環境問題へとつながることを改めて認識し、内陸部としては初の海ごみサミット2012 亀岡保津川会議の開催となりました。

川と海つながり共創プロジェクト設立などを経て、環境先進都市を目指す取り組みが進められ、2018年12月に市長・議長連名による「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」が行われました。ボトムアップの活動から始まった活動がプラスチックゼロ宣言につながったということです。

なぜ、いま、「プラスチックゼロ」を目指すのか



「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」～目指す目標～

- 1 市内の店舗でのプラスチック製レジ袋有料化を皮切りにプラスチック製レジ袋 禁止に踏み切り、**エコバッグ持参率100%**を目指す取組みを進めます。
- 2 「保津川から下流へ、そして海にプラスチックごみを流さない。」世界規模の海洋汚染(マイクロプラスチック)問題に立ち上がる**意識のつながり**を呼び掛けます。
- 3 当面発生するプラスチックごみについては100%回収し、**持続可能な地域内資源循環**を目指します。
- 4 使い捨てプラスチックの使用削減を広く呼びかけ、市内のイベントにおいても**リユース食器や再生可能な素材の食器を使用**します。
- 5 市民や事業者の環境に配慮した取り組みを積極的に支援し、世界最先端の『環境先進都市・亀岡市』の**ブランド力向上**を目指します。



宣言が目指す目標達成のため、市の主催する会議ではリユースカップを配備し、ペットボトル飲料配布やプラスチック製ストローを使用しない、公共施設や庁舎内レストラン・売店で使い捨てプラスチック製品を使用しない、公共施設にウォーターサーバーを設置してペットボトル削減などに取り組んでいます。

2030年に向けて～私たちの取組～



まちとともに ～「リユース食器」利用促進事業(2020.7～)～

市内で開催されるイベントで使用するリユース食器の借り上げ費用の一部を補助

【補助金の概要】

▶対象者

- ・市内でイベントを主催する団体及び個人
- ・市内で開催するイベントに出店する団体及び個人

▶対象事業

- ・市内で開催されるイベントにおいて、リユース食器を合計100個以上利用する事業

▶補助率

- ・リユース食器の借上げ費用の3分の2以内（上限20万円）



世界に誇れる環境先進都市・亀岡市

39

国がレジ袋有料化をする以前の2019年8月有料化は、国のレジ袋有料化は知らなかったとのこと。自治体発起という事で、すごい行動力と感じました。その後、2021年1月全国初のレジ袋禁止条例を施行し、現在では市民のレジ袋の辞退率は、ほぼ100%ということでした。しかしながら条例制定までに業界団体などからの反対がないわけではなく、職員の方の苦労話も聞くことができました。市民向けの説明会を決定までに何度も行ない、丁寧な説明をしていくことは、とても大切なことです。条例スタート時には大きな問題もなくスムーズにスタートできたという事でした。

プラスチック製レジ袋の代わりに必要な方には、個人店舗でも負担が少なくな

るよう市補助金を利用して共同提供された紙袋を販売しています。

全国初の取り組みは、亀岡市から特に売り込みをしなくとも企業側からの要請でさまざまな協働や協定締結となり、市民の環境意識向上に大きく繋がっています。小さな子どもさんから小学校、中学、高校、大学と学びの場による環境教育の推進や、日常生活直結による市民参加がさまざまな行動を広げています。亀岡市では、環境を切り口に、経済もまちも活性化していくことを目指しています。

プラスチックによる海洋汚染という世界的な問題を、自分たちが暮らす、まちの身近な問題として考え、解決につなげているというところがとても共感できます。

市民、消費者の意識が変わっていけば、店側、業界も変わっていく。さらには、世界も変えていける、という信念で市民団体も、職員の方々も取り組んでいることがひしひしと伝わってきました。

取り組みが進み、プロジェクトマークやコラボデザインは、市民団体協力により芸術×環境の一事業として広がり、パラグライダー素材を用いた空に浮かぶ巨大なエコバッグを制作・屋外展示。市民向けにワークショップを行い、巨大なエコバッグからオリジナルエコバッグを作ってもらい、ごみを減らしていく意識につながっていると感じました。

市ホームページや頂いた資料から、全ての施策の中にプラスチックゼロ宣言の目的が入れ込まれているのがわかります。そのことにより、各分野での施策が進んでいくのは、トップダウンではなく、市民の活動から生まれたボトムアップの活動を、行政が支えていることから進んでいる事を感じました。

<伊東圭介委員>

亀岡市の概要：京都市の西に位置し、JR 京都駅から快速で 21 分、高速道路で

大阪府・兵庫県と結ばれている利便性の高い立地であり、京都随一の穀倉地帯であるとともに京野菜の70%を生産する産地です。人口は、87,500人です。

「かめおかプラスチックごみゼロ宣言プロジェクト」のきっかけは、保津川下りの2人の船頭が始めたゴミ拾いからスタートしたとのことで少し驚きました。亀岡市の宝であり仕事場である保津川に溜まり、漂うビニール袋・ペットボトル・空き缶を見かねた2人の船頭による地道な清掃活動が始まったのが2004年、その後、市民、行政を巻き込んだ大きな清掃イベントとして確立されたそうです。2012年には、川と海をつなぐ内陸地の役割にまで発展し、「海ごみサミット2012 亀岡保津川会議」を開催し、国内外から延べ500名が参加したとのことです。そして、2018年に「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」を行政と議会が発信するに至ったそうです。宣言文の主要な部分は、2030年までに使い捨てプラスチックごみゼロのまちを目指すことと自然環境の保全と地域経済の活性化に一体的に取り組む「世界に誇れる環境先進都市」を実現することです。

具体的な取り組みは、以下の通りです。

- ① 「亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例」
- ② 「KAMEOKA FLY BAG Project」
- ③ 「次世代の育成」
- ④ 「リバーフレンドリーレストランプロジェクト」
- ⑤ 「亀岡の美味しい水プロジェクト」
- ⑥ 「リユース食器利用促進事業」
- ⑦ 「連携協定・パートナーシップ協定」
- ⑧ 「エコウォーカー・エコウォーカーキッズ」
- ⑨ 「環境先進都市・SDGs未来都市」

葉山町の「はやまクリーンプログラム」の第三弾として「エシカルアクション」

を発信しようとしています。もう少し町民が理解しやすい具体的な取り組みを掲げ、実践すべきであると思います。亀岡市の取り組みは、大変参考になり政策を戦略的に行う手本になると思います。

◇全国手話研修センター（京都市右京区）視察概要（5月11日）

1 全国手話研修センターの概要

全国手話研修センターは、手話関係の施設としては世界一大きく、宿泊施設を持っている研修施設はここだけです。そのため、世界中から問い合わせが入るそうです。建物は、京都府の研修施設を平成15年に譲渡を受けました。設立主体は、全日本ろうあ連盟、全国手話通訳問題研究会、日本手話通訳士協会、この3団体が資金を提供して設立しています。社会福祉法人でホテル経営をしているのは大変珍しく、当初は直営で行っていましたが、現在、施設管理は業者に委託しています。ホテルは28室あり、全館聴覚障害バリアフリーになっており、音を光に変えたシステムを取り入れています。全室バリアフリーはここだけのことです。センターには会議室、スタジオがあり、スタジオでは手話関係の動画作成をしており、自分たちで企画・撮影・編集し、全国に提供しており、収入の主たる部分を占めています。このセンターは社会福祉法人であるものの、行政からの援助は一切もらっておらず、全て自前で運営をしているとのこと。

2 視察概要

事業概要及び施設見学

全国手話研修センターの業務は、次の4つです。

- ①「手話通訳事業」 人材養成と手話通訳者の全国統一試験を行っています。
- ②「施設事業」 ホテル・レストラン業です。
- ③「障害福祉サービス事業」 就労継続支援A型事業所として、館内の清掃、ベッドメイキング、調理場の洗い業務等、約100人を雇用していますが、そ

のうち 60 人は障害者手帳を持っている方です。

④「社会貢献事業」 亀岡市から委託を受け、生活困窮者自立支援法に基づく相談業務を行っています。

事業の主たる部分の手話通訳者育成では、若者の担い手が育たないという課題を抱えています。原因は、手話通訳資格を取っても就職できないこと。求人が少なく、手話通訳として働いている人は全国で約 1,000 人いますが、その 80% が非常勤、90% 以上が女性という現状で、つまり自身の給料では生活できないのが日本の手話通訳者の実態だそうです。もう一つの原因は、手話通訳は大変難しい技術で、厚生労働省の「手話通訳士」の資格を取るのに入門から約 7～8 年かかるのに、専門職の位置づけがないことです。そのため、大学等の高等教育機関で養成が行われないという課題があります。

また、手話通訳者が高齢化している課題もあります。日本の手話通訳者養成研修の 99.9% は自治体の地域講習会が担っています。外国は、大学で全て専門職として養成しています。日本の地域講習会の良い点は、たくさんの方が手話に触れる機会があるため、手話のできる国民が圧倒的に多く、手話が広がるという意味では地域講習会は貢献しています。そして受講者は、子育てが終了し地域貢献したいという 40～50 代の女性が多いので、全体的に平均年齢が上がることとなります。高齢の手話通訳者も必要ですが、様々な年代の方が必要となっています。

2018 年に大学と社会福祉を専門としている学校の調査をしたところ、336 校で手話講座をしているという回答がありました。講座は、一般教養、語学、医療・福祉としてなど様々でしたが、手話通訳者の養成としては、群馬大学と国立リハビリテーション学院の 2 校でした。このように、大学や専門学校で手話講座をしてはいるものの、手話通訳業という専門業につながるものが少ないのが弱点とのことでした。

もう一つ重要なことは、聴覚障害のある専門職が増加していることです。2001 年法改正があり、障害があることは絶対的欠格条項であったものが、相対的欠格条項に変わり、それによって医師、薬剤師、看護師等の専門職に進める道が開かれました。聴覚障害のある医療従事者会は、2001 年は 9 人でしたが、2021 年は 72 人に増えています。ここでの課題は、この方たちが専門的能力を発揮できるコ

コミュニケーションの保障、情報保障をどうするのかということです。つまり、聞こえない医師のところには聞こえる患者が行く、この情報保障をどうするのが、新たな課題です。また、聴覚障害地方公務員会によると、聴覚障害のある地方公務員は、約1,000人いますが、2016年のアンケートによると、情報保障がないと回答した人は、係会議では66.4%、必須研修では48.7%、希望研修では53.8%で、地方自治体でも情報保障がない状態が放置されているのが現実です。一方、長岡京市では手話通訳士が6人、兵庫県明石市では7人採用されており、各課に配属になっています。手話通訳士はこれまで、障害福祉サービスであったものが住民サービスという考え方にシフトしています。そして、明石市では手話通訳士の採用が毎年あり、このような自治体が増えると就職先が増えることになり、大学での手話通訳士の養成が進み、若い手話通訳士が増えることにつながるということです。事業概要、手話通訳の現状と課題についてご説明いただき、最後に、インターホンを鳴らすと光が点滅し来訪者を知らせるホテル設備を見学しました。



ホテル客室内の来訪者を光で知らせる設備

3 委員所感

<荒井直彦委員長>

社会福祉法人全国手話研修センターは、2002年に設立されている。

現在の理事長は、葉山在住の黒崎信幸氏である。当日は、不在でしたが、小出

常務理事からのお話を伺った。この研修センターでは、日本の手話を年間 350 件から 400 件を作成し、展開していて、日本の手話の管理・作成・立案している機関である。また、2025 年にデフリンピックを東京で誘致していることと、オリンピックとパラリンピックの窓口は厚生労働省、デフリンピックは文部科学省と分かれていることも認識することができた。今後、誘致に成功し、聴覚障害者と手話を取り巻く環境を整備することを期待したい。

<山田由美副委員長>

常務理事の小出新一氏にご説明を受けました。ホテルやレストランと一体の施設で、客室は音を光に変える仕組みを利用し（ドアチャイムを鳴らすと、室内でライトがまたたくとか、アラームクロック等）、聴覚に障害のある方が安心して泊まれるようになっています。また A 型事業所として運営され、職員 100 名のうち、60 名は障害者を雇用しているそうです。

手話通訳の問題点は、若者の担い手が不足していることだというお話を伺いました。欧米では手話通訳は専門職として大学で養成するのに対し、日本では地域養成がほとんどで、40～50 代の女性が入門者になることが多いという違いがあります。全国で 1,000 人ほどいる通訳のうちの 80% が非常勤の扱いであり、経済的に自立が難しいため、職業として選ぶことが難しいというお話でした。

ただ、通訳レベルまでいかななくても、入門者が多いことで、手話に対する認知が広まっているという利点はあるようです。

日本でも大学での通訳養成は始まっていますが、まだ群馬大や龍谷大学など数が少なく、これから少しずつ増えていくところだそうです。

自治体によっても取り組みに差があり、京都府長岡京市では、市役所に 6 人の有資格者がいるそうです。どこの部署でも手話通訳サービスを受けられることが

目標ならば、今後は地方自治体の職員に繰り返し研修を受けさせ、どの市役所、どの役場でも、手話通訳のできる職員を増やすことが望ましいのではないのでしょうか。また、大きな企業においても、社員の何%かに研修を受けさせる義務を負わせるとよいのではないのでしょうか。そういう義務が広がれば、障害のある方の就職もハードルが低くなると思います。

また、手話の裾野を広げるのに効果があると思われるのは、子どもに学校で手話について教えることです。三菱財団の協力で小学生用のWEB教材を作成したそうので、楽しんで手話を学ぶ機会ができると、将来、通訳になろうとする人が増えるかもしれません。

それから、音声情報に加え、文字情報の普及も大事なことだとして説明を受けました。高齢化社会を迎え、視力の弱る方、難聴になる方が増える中、誰でも使えるユニバーサルデザインを普及させる必要があるのです。

銀行のタッチパネルは、目の不自由な方には使えないという指摘を受け、はっとしました。ボタン式だった頃は、指先で探ってボタンを押せた方も、平らなタッチパネルは使えないのです。普段、自分が不自由していないために、そういう考慮が出来ていませんでした。NHKのニュースなどでは手話通訳が実現していますが、スピードが速すぎて読み取れない方もいるそうです。

もう一つの可能性は、AIの進歩です。誰かがしゃべったら、それを手話のアニメなどに変換して見せてくれるシステムがあれば、便利だと思います。その研究は北海道大学などで始まっているそうですが、50人くらいが一つのジェスチャーをして、そのデータからAIが何を表現する手話なのか認識するようなやり方なので、莫大なコストがかかるそうです。

AIの画像認識については、猫なら猫の画像を何十万枚も見せるうち、猫の特徴をAIが自分で抽出する、というようなやり方で進歩してきたと聞いています。

車の自動運転でもセンサーでの認識技術が必須ですので、研究の蓄積がなされていると思います。コストと時間はかかっても、利益は社会全体に還元されますので、この方面の研究には期待が持てるのではないのでしょうか。

通訳の基本は「人対人」というご説明を頂きましたが、人間の通訳を増やすことはもちろん、他にもあらゆる方法で、誰もが困らず生活できる世界が実現すればと思います。

また、毎年、新しい言葉が次々に誕生するので、手話の世界でも年間 300～350 の語彙を増やしているそうです。以前に「太陽のコロナ」を表す手話を作ったのに、専門的すぎて誰にも使われずにいたところ、このコロナ禍で出番が来た、というお話もありました。その一方で、自然消滅する言葉もあるそうで、言語は生き物なのだと感じました。

自分でも手話の本を読んでみたのですが、紙に描いてあるイラストや写真だけでは、手の動かし方がよくわからない部分がありました。学習用の映像資料があれば、ネットで見ることができ、動作もよくわかり、入門には便利だと思います。今後、学校教育の場で WEB 教材を利用し、手話に親しむ機会が増えることを期待します。

素晴らしいのは、聴覚障害のある専門家が増えていることで、医師や弁護士、看護師や薬剤師として活躍なさる方が増えているそうです。そういう方が職場で意志の疎通に苦労しなくて済むよう、色々なサポート手段を用意することが大事な課題だと思います。

<飯山直樹委員>

2002 年に設立された国内唯一の手話研修センターであり、手話の奉仕員や通訳者の養成所としての機能、次々と新しく生まれて来る言葉に対する手話の開発

やその教育などの事業を行っています。

同センターには全国から訪れる研修者に対応するため宿泊施設が併設されているが、聴覚障害の宿泊者が安心して宿泊できるよう対応した措置が取られています。

欧米では手話に関連する職業が確立されていることから、手話を習得する学術的基盤ができている一方で、日本では手話が仕事として確立されておらず、そのため大学等での教育基盤が整っていない問題があります。こうした我が国独特の構造的な問題解決も今後の課題であり、障害を持つ方々が平等に社会進出できる社会を早急に整備する必要があります。

<鈴木道子委員>

社会福祉法人全国手話研修センターは、2002年に設立しました。

一般財団法人全日本ろうあ連盟、一般社団法人全国手話通訳問題研究会、一般社団法人日本手話通訳士協会の3団体をはじめとして関係機関と連携し運営されています。

理事長は、葉山町在住の黒崎信幸氏です。残念ながら当日は他のお役目でご不在のため、常務理事の小出新一氏からのお話を伺いました。

この施設は、宿泊施設もある世界でも一番大きな施設とのこと。60名の障害者を含めて、100名の職員で運営されています。

- ① 手話通訳事業として、人材養成事業・手話試験事業(手話通訳者全国統一試験、全国手話検定試験)・手話の研究、保存、造語事業・手話普及など関連事業
- ② 障害福祉サービス事業
- ③ 社会貢献事業

などの事業の運営です。

1970年に手話奉仕員養成事業がスタートし、手話通訳者設置事業、手話奉仕員派遣事業が開始され、地方自治体の単独施策として手話通訳者の採用や聴覚障害者団体による相談・通訳派遣のセンターなど聴覚障害者の手話通訳ニーズに対応してきた歴史があります。通訳内容の多様化・専門化で専門的能力を有する手話通訳者養成が求められてきました。

1989年から厚生労働大臣認可資格の手話通訳士制度の創設、翌年には、国立障害者リハビリテーションセンター学院での手話通訳養成コースの開講、そして身体障害者更生援護施設に聴覚障害者情報提供施設が位置づけられ、2018年で全国52施設になりました。

2000年には、新たに手話通訳事業を社会福祉事業と位置づけられました。また、2006年の障害者自立支援法では、手話通訳者設置事業や手話通訳者派遣事業などコミュニケーション支援事業を市町村の必須事業と位置づけ、2012年には、手話通訳者派遣事業を都道府県の必須事業に、手話奉仕員養成事業を市町村の必須事業とされました。

国際的にも、2006年国連総会で「障害者権利条約」が採択され、「手話は言語である」ことが明確化されました。日本では、2011年の障害者基本法において、手話が言語であると位置づけられました。

全日本ろうあ連盟は1969年以来厚生労働省の委託で、手話の研究や新しい手話の造語に取り組み、手話奉仕員養成事業などについても、自治体から実施委託を受け地域組織と共に約50年にわたる手話研究や従事者養成で実績が蓄えられています。

この実績を基に1999年に、事業内容、運営主体などを検討し基本構想を策定し、2000年には基本計画を策定し社会福祉事業として実施することに

なりました。

2002年に手話通訳事業を行う全国初の社会福祉法人として認可され、京都府の協力もあり、また全国関係者からの多額のカンパで、世界でも初めての手話と聴覚障害者福祉の宿泊研修施設として出発し手話研究に本格的に取り組むこととなりました。人材養成事業の充実とともに、手話通訳者全国統一試験を実施し、2017年現在では、全国で実施されるようにもなりました。なお、2006年からの全国手話検定試験には、1級から5級までの6段階で約11,000人が挑戦しているとのことでした。

この研修センターは、聴覚障害者だけでなく、知的障害者、精神障害者などさまざまな方の就労の場ともなっています。レストランで使用する食材も米の地産地消を目指したり、京野菜の無農薬有機栽培にも取り組んでいると伺い、先端を行く取り組みに感動も覚えました。

2015年には手話総合資料室も開設になり、着々と充実した施設へと改革されている様子も伺えました。

宿泊施設の運営は民間会社に委託していますが、各部屋の設備も障害者に対して配慮ある仕様がなされており、安心して研修、宿泊できると感じました。

高齢化や環境的要因での難聴者が増加している現況から、テレビなどが、音声情報と文字情報を同時に出すこと、また京都市営地下鉄東西線のように、各駅毎にホームの色を変えたりすることなど、きめ細やかな施策のヒントを教えられました。

奇しくも、私が力を入れている「やさしい日本語」にも共通する施策であることに感銘を受けました。

社会的弱者と言われる人たちに、皆の思いが、いつも向いていくような

葉山町を目指していくことを再度心に刻みました。

<土佐洋子委員>

手話通訳事業、障害福祉サービス事業、社会貢献事業の事業概要を伺い、施設見学をいたしました。設立主体は一般財団法人全日本ろうあ連盟・一般社団法人全国手話通訳問題研究会・一般社団法人日本手話通訳士協会の3団体。こちらに併設されているホテルはバリアフリー・ユニバーサルデザイン内閣総理大臣表彰を受賞されていて、宿泊を希望したのですが全館貸切のため、それは叶いませんでした。葉山町内にお住まいの、逗葉ろうあ協会会長の黒崎信幸さんが全国手話研修センターの理事長を務めていらっしゃいます。10年以上も前からこの全国手話研修センターを議会で視察してほしいと言われ、やっと叶いました。

日本では手話に対しての入口は広いのだけれど、手話通訳士の高齢化やなり手不足が課題とのことです。手話通訳者資格を取っても就職できない。それは手話通訳者の仕事は80%が非常勤で、お給料が安く生活ができない。社会福祉専門職の位置づけがないことが問題です。大学等高等教育機関での養成がほとんど行われていません。しかし聴覚障害のある専門職（医師・歯科医師・看護師・薬剤師・診療放射線技師・臨床検査技師・言語聴覚士・社会福祉士・弁護士）は、少しずつ増えてきているそうです。2022年度から龍谷大学・東北福祉大学・山口県立大学・長崎純心大学で手話通訳者養成モデル事業が開始されました。今後も若年層のモデル事業の養成校を増やしていくそうです。

手話通訳有資格者の複数雇用が大切ですが、京都府長岡京市では6人、兵庫県明石市では7人の有資格者を、全庁的に配置しています。聴覚障害のある方がどの課に行ってもコミュニケーションが取れるように、葉山町でもぜひこの取り組みをするべきです。

コミュニケーション手段の多様化で翻訳ロボットの研究は進んできているけれど100%の翻訳は困難で、やはりコミュニケーションの基本は人対人であるということ。テレビの放送に文字を付けることはもちろん大切だけれど、聴覚障害のある方の言語は手話であることを理解しなくてはならない。

現在、ブラジル南部のカシアスドスルで聴覚障害者の国際総合大会「デフリンピック」の第24回夏季大会が開催されていますが、ほとんどメディアに紹介されることがありません。パラリンピックよりも歴史が古いデフリンピックですが、認知されていません。オリンピックとパラリンピックは厚生労働省、デフリンピックは文部科学省と枠組みも違います。葉山町からは女子バレーの代表選手が出場をしていて、前回のトルコ大会からの連覇を目指しています。

聴覚障害は周りからは理解できにくいのですが、2025年のデフリンピック東京開催が実現して、聴覚障害者や手話への理解が深まればと思います。

そして黒崎理事長からは、この視察によって葉山町の聴覚障害者と手話を取り巻く環境が良くなることを期待しているとのことでした。

<窪田美樹委員>

2002年厚生労働大臣から社会福祉法人認可を受け「社会福祉法人全国手話研修センター」が発足。京都府より「コミュニティ嵯峨野」の譲渡を受け、宿泊、食事、カフェ、会議室の利用ができるよう改修工事を経て2003（平成15）年9月1日に開館しました。

一般財団法人全日本ろうあ連盟、一般社団法人全国手話通訳問題研究会、一般社団法人日本手話通訳士協会の3団体をはじめとして関係機関等とともに連携しながら運営しています。

お話の中で、「手話通訳者の若者の担い手が育たない」の点では、資格を取っ

でも求人が少ないこと、通訳者の 80%が非常勤で、給料が安く生活ができないこと、手話通訳者が社会福祉専門職の位置づけがなされていないことが上げられました。手話を学習する方の約 60%が 40 歳以上とのことでした。結果、手話通訳者の高齢化もいわれています。

「聴覚障害のある専門職は増加」の点では、医療従事者や弁護士さんとして活動されている方が増えているとのことでした。これまでは、聴覚障害を持つ患者さんに手話通訳者が付き添い受診されていたものが、聴覚障害をお持ちの医師に手話通訳者が必要となるというお話でした。以前、聴覚障害を持つ医師の活動の様子のテレビ番組で、実際には口元で読み取る、同僚とのコミュニケーションはスマホアプリで、聴診器の音もスマホアプリで診断していました。口元の動きで病状を診断する事は、コロナウイルス感染症に対し更に心配だろうと、番組を見ていたことを思い出しました。

「聴覚障害を持つ自治体職員の 50%に情報補償がない」点では、会議だけでなく必須とされる研修でも要約筆記等を含めても 50%とお話は、とても残念で違和感を覚えました。

「手話通訳有資格者の複数雇用」の点では、自治体で障がい者サービスとしてのサービスから市民サービスとしての位置づけに変化しているお話でした。職員雇用数には自治体の規模もあるかもしれませんが、大変重要と考えます。

「共生社会の実現は小学生から」との点では、手話言語条例制定自治体の大半で小学生から手話学習が規定されており、音声言語と手話の共存を学ぶとしています。小さいときからさまざまなことを体験・習得できることは、手話に限らず大切です。手話では、小学生用 WEB 教材の開発が進み、2021 年 10 月から学校教材として利用できるようになったという事でした。

全国手話研修センターには「ホテルビナリオ嵯峨嵐山」が併設されています。

ホテル設備として、緊急時などの案内を含め、時刻なども電光掲示板を利用し視覚的に案内しています。客室内外の連絡手段として、各客室にフラッシュベルがあり、チャイムや非常ベルは白色 LED が点灯して視覚的に知らせてくれます。各客室に振動式目覚ましがあり、フラッシュライトの点滅と振動で起こしてくれます。これまでは、各居室に FAX が設置されていましたがスマートフォンの普及により撤去されたとのことでした。

音声案内が多い宿泊施設利用では放送の内容を理解できない聴覚障がい者にとって電光掲示板、フラッシュベル、ベルマンアラームは大きな情報源となり安心してご宿泊いただけるとのことでした。これらの仕様は全ての方に優しい仕様、ユニバーサルデザインと考えます。

葉山町でも、何かで不自由を感じ改善を求められてから対応するのではなく、もの・ハード面に対するユニバーサルデザインはもちろん、行政サービス、ソフト面での充実が必要であり、前進を求めます。

<伊東圭介委員>

JR 山陰本線（嵯峨野線）嵯峨嵐山駅前にある全国手話研修センターを視察しました。

このセンターの理事長は、葉山町在住の黒崎信幸氏であります。

2002 年に一般財団法人全日本ろうあ連盟、一般社団法人全国手話通訳問題研究会、一般社団法人日本手話通訳士協会、並びに全国の手話サークルが「手話の拠点」としての願いを込めて設立した施設です。

今回は、手話に関わる様々な課題等について常務理事から説明を受けました。

- ① 全国の自治体で「手話言語条例」が制定されて、以前に比べると理解が進んではいる状況ではある。

- ② 手話通訳士の 80%が非常勤であり、収入が安定してないので若者の担い手が育たない。高齢化が進んでいる。60%が 40 歳以上。
- ③ 全国の大学・短大で手話講座があるのは、1098 校中 228 校である。地域の講習会が 99%を担っている。資格を取得するには、7～8年かかる。
- ④ 法改正もあり聴覚障害のある専門職も増加している。(医師・弁護士など)
- ⑤ IT 化が進んできてはいるが、音声情報と文字情報を同時に出すことが重要である。
- ⑥ GIGA スクール導入で児童用のタブレット・パソコンがあれば導入できる小学生向けの手話 WEB 学習システムもあるので是非、担い手の確保のためにも検討してほしい。

最後に併設している宿泊施設（コミュニティ嵯峨野）の聴覚障害に対応した設備を整えた部屋を視察させていただきました。



ご説明いただいた小出常務理事（前列中心）と委員

◇こども本の森中之島（大阪市北区）視察概要（5月11日）

1 「こども本の森中之島」の概要

こども本の森中之島は、大阪市中心部にある中之島公園内に、文化施設として2020年7月開館しました。「本や芸術文化を通じて子どもたちが豊かな創造力を育む施設として活用してほしい」と建築家の安藤忠雄氏が大阪市に提案、設計・建設しました。鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積は約800㎡です。図書館ではなく、文化施設としたのは、大阪市が安藤忠雄氏の『思い』を出したかったためとの理由だそうです。正面玄関のエントランスには、青りんごのオブジェがあり、「いつまでも熟さない青りんごのような大人になってほしい」との願いが込められています。

この施設の運営は、全て寄附・寄贈によって賄われています。大阪市からの補助等は一切なく、寄附の中から指定管理料が支払われています。寄附・寄贈の管理は大阪市がしています。

また同様の施設として、「こども本の森神戸」、「こども本の森遠野」がありますが、神戸は一部神戸市の補助が、遠野は市の直営、とのことで、運営形態はそれぞれ違うそうです。

2 視察概要

こども達に多様な本を手にとってもらい、創造力や好奇心を育ませる文化施設について

こども本の森中之島の入館は完全予約制になっています。午前2回、午後2回、90分制で入替になります。開館から当分は混雑予想されるため当初から入替の計画はありましたが、コロナ禍もあり現在もそうしています。今後は感染状況を見据え、いずれは自由に入館できるようになればとのことでした。

館内は床から天井まで本棚で埋め尽くされており、入替の合間の入館者がいない時間に館内を見学しながら説明をいただきました。

蔵書は、子どもたちの日常生活や好奇心に寄り添うような、1～12のテーマ別に分けられ配架されています。高い場所や天井近くにあるような本は、下の段にもあり容易に手に取ることができます。来館者は、どの場所でも座り込ん

で閲覧することが可能で、天気の良い日は、中之島公園に持ち出して公園で読むこともできます。本に IC チップ、バーコードが入っており、管理しているそうです。1階には、静寂につつまれた円筒の空間があり、そこでは15分ごとに本から切り取られた物語



の断片やアニメーションの映像が上映され、子どもたちの興味を引く仕掛けがなされています。他にも、親子で絵本が楽しめる階段下のまるで屋根裏部屋のような空間、天井に天窗が開いて柔らかい光が差し込む円形の狭い空間など、本に没頭できるような仕掛けが随所にあります。図書館ではないので、声を出して話しをすることもでき、映像上映される薄暗い円筒の空間では、子どもたちがはしゃいでいることがよくあるそうです。

3 委員所感

<荒井直彦委員長>

建築家安藤忠雄がすべてをプロデュース。現大阪府吉村知事、当時大阪市長時代に構築。敷地は大阪市から無償提供（再開発地区で車道も無くしている、遊歩道や公園併設。運営費はすべて寄付で実施している。（寄付の管理は大阪市）

施設は、図書館ではなく、文化施設である。開業日が2020年7月5日で今年が2周年目。現在こども本の森は中之島以外に神戸と遠野にあるが、母体がそれぞれ違う。すべて建築家安藤忠雄氏が絡んでいる。

担当者からは、久しぶりの視察の受け入れです。開始は葉山町からとの事でした。調査していないが、遠野は既存の施設を改修して開業している施設とのことでした。

<山田由美副委員長>

伊藤真由美館長に、説明と案内をして頂きました。この7月に開館2年を迎える新しい施設で、建築家の安藤忠雄氏が設計、立ち上げをなさいました。名誉館長は科学者の山中伸弥氏です。

大阪という大都市の中なのに、川にはさまれた開放的な立地で、周辺の新緑の並木が美しく、散策の途中で立ち寄れたら素晴らしいと思える場所です。現在はコロナのため、予約制という制約がありますが、土日はたちまち予約枠が埋まるそうです。

子どもたちに本を読んでもらう施設なのに、図書館ではなく文化施設という位置づけになったのは、図書館法の制約を受けず、安藤氏の考えを生かせるように、という理由だそうです。今は親子連れがメインだそうです。いずれコロナの制約がなくなれば、学校帰りの中学生が立ち寄れる場所になるのではないのでしょうか。

3フロアにまたがる本棚を見ていくと、絵本や本だけでなく、ヒットした漫画も多くありました。「火の鳥」、「ブラック・ジャック」、「宇宙兄弟」、「AKIRA」、「エヴァンゲリオン」、「ワンピース」、「毎日かあさん」、「キングダム」など。古典的名作では「11人いる!」の復刻版。マニアックなところでは「本好きの下剋上」や「宝石の国」なども見かけました。山中氏の愛読書コーナーには「ペリー・ローダン」シリーズがあり、趣味の一致する人が見たら、感動するラインナップです。

昔の名作文学の全集もありました。さすがに古びていますが、昭和の時代には多くの家庭にあったものなので、懐かしい思いがしました。活字や内容、翻訳など、今の時代にはそぐわなくなっているので、いずれは本棚から消える運命のようですが、歴史資料として、どこかに保存されることを願います。

選書はブックディレクターの幅允孝さんという方がなさっているそうですが、現場スタッフも子どもたちの意見やリクエストを聞いているそうなので、幅広い分野にまたがって集められていると思います。多くの子どもたちが、ここで好きな本に巡り会えたら、その先に豊かな世界が広がることでしょう。

土地は大阪市の提供であり、運営費は寄付でまかなっているそうですが、寄付金集めが課題だそうです。日本の企業はなかなか、文化支援まで考えないのかもしれない。子どものためにお金を使うことが一番よいことだと思いますので、理解者が増えることを願います。日本は元々、先進国の中でも教育予算の少ない国です。それが少子化にもつながっているわけですから、非常に大きな問題です。このような民間主導の取り組みは、国や自治体、企業に良い影響を与えるという意味で、きわめて貴重なものだと思います。



楽しかったのは数階分の高さがある円筒形の空間で、壁に「魔女の宅急便」、「星の王子さま」のシルエットや、物語の文章などが映し出され、夢の世界にすうっと入っていく演出がなされていました。安藤氏はこの建物をツタで覆う計画だそうです、コンクリートの建物が緑の

ツタに覆われたら、どんなに素敵な外観になるか、今から期待しています。

<飯山直樹委員>

大阪出身の著名建築家である安藤忠雄氏が発案し、無償貸与された大阪市の土地に完全な寄付により設計・建築された施設であり、運営も寄付によってのみ行われています。

こども向けの図書をそろえた施設であるが、さまざまな分野等の図書を提供する図書館とは異なり、位置づけは図書館ではありません。

施設のデザイン性の美しさは外観・内観ともに素晴らしく、機能面でもクリエイターがその都度考えて企画することで本の設置等は全て子どもが閲覧しやすいよう子ども目線で配置されており、また子どもたちが興味を引くよう分類分け等にも小さい子どもから中高生になっても施設を楽しく使えるような工夫が隅々まで施されています。

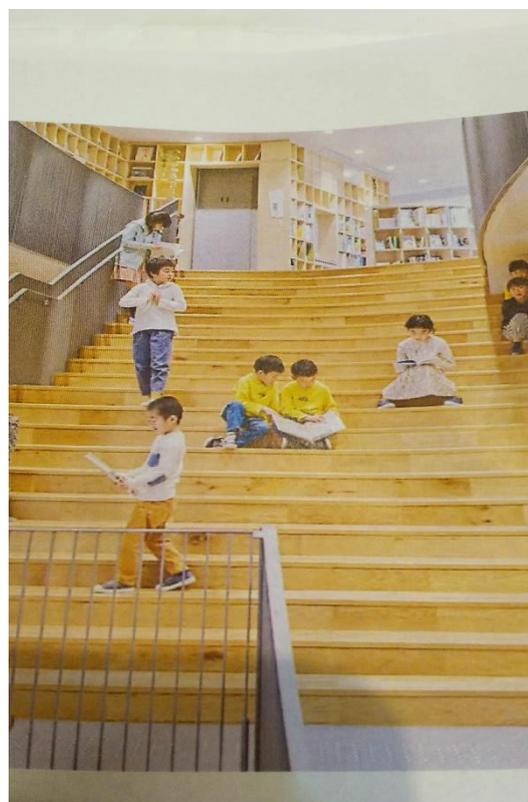
見学時は引き続き感染症対策により入場数制限が設定されていたが、入場される方々は図書館に来る感覚ではなく、まったく新しいコンセプトの施設で本があるピクニック施設に来るような様子が見て取れました。

<鈴木道子委員>

これは図書館ではなく、文化施設の位置づけです。

2年前にマスメディアで発信されてから、是非視察したいし、何よりも、議員全員で行きたいと考えていた施設です。残念ながら、今回は教育民生常任委員会のメンバーの視察です。

IT化の進展が急速な昨今の状況から、子どもたちの読書環境(大人も同様ですが)が懸念されます。他への思いやりと豊かで深い思索が出来るような次世代の環境づくりには、読書の位置づけが重要だと考えているからです。



また、尊敬する建築家の安藤忠雄氏が設計し、「この国のこれからを支えてい

く子どもたちに、豊かな感性を育てほしい。手軽で瞬時に情報を入手できるインターネットとは違い、読書は心の栄養になる」との、氏の思いが込められた施設だからです。

大阪市の中心部に流れる堂島川と土佐堀川とにはさまれた、水辺にある中之島公園内にあり、近辺は、100年以上前に開館した重要文化財の大阪市中央公会堂や、東洋陶磁美術館があり、大阪文化の中心地です。

建物内は、なんと3フロア分の壁がすべて本棚になっています。どこにいても、壁一面の本が見えます。大きな木の大階段では、思い思いに腰掛けて本を開く事が出来ます。円筒吹き抜けの空間で照明も十分、窓際のソファなど様々なスペースでの読書も出来ます。また、建物外に本を持ち出し、木陰のベンチなどでの読書もできます。

「子どもたちのまっさらな心に語りかけるものが詰まった愉快的な本箱」「絵本や物語の文化が代々引き継がれていく聖地」、そのような場所へ成長させていきたいという思いで、ブックディレクターの幅允孝(BACH)が手がけて、12のテーマに沿って配架してあります。

12のテーマとは

1 自然とあそぼう 2 体を動かす 3 動物が好きな人へ 4 まいにち 5 食べる 6 大阪→日本→世界 7 きれいなもの 8 ものがたりと言葉 9 未来はどうなる 10 将来について考える 11 生きること／死ぬこと 12 こどもの近くにいる人へ です。

また、「あの人の本棚」というスペースもあり、ゆかりのある方の本を定期的に紹介されています。現在は、名誉館長の山中伸弥氏の本の紹介がなされています。

山中氏の「子どもの頃から、本を読むことを通して多くのことを学んできました

た。読書体験がなければ、医学を志していなかったかもしれません。幼いころからたくさんの本に触れ、読書体験を積むことは、その子の将来、そして行く行くはこの国の未来にとって大きな財産となります。豊かな想像力を持った元気な子どもたちが育っていくことを期待しています。」との、施設への思いが記されていました。

文化施設との位置づけですが、葉山町図書館と学校図書室の読書環境の改善・充実に向けて参考になる多くの事案を学びました。葉山町なりの環境改善を目指していきます。出来ることなら、15歳の春に戻り、こども本の森中之島に通り詰めたい思いです。



<土佐洋子委員>

こども達に多様な本を手にとってもらい、創造力や好奇心を育ませる文化施設の概要を伺い施設見学をしました。

大阪出身の世界的建築家安藤忠雄先生より、本や芸術文化を通じて子どもたちを元気にし、豊かな想像力を養ってもらおう施設を活用してほしいと、中之島公園内にご自身の設計による建物「こどもの本の森 中之島」をご寄附され 2020年7月にオープンしました。安藤忠雄先生の思いをつぶしてしまわないよう、図書館ではなく文化施設としているそうです。運営はすべて寄附金でまかなわれてい

ます。子どもの頃から本を読むことを通して多くのことを学んできたという、山中伸弥先生が名誉館長さんを務めていらっしゃるって、山中伸弥先生が子どもの頃に読んでいた本のコーナーもあります。図書館ではないので本の貸し出しはしてないけれど、お隣の中之島公園に持ち出すことは OK とのことです。今はコロナ禍ということで 90 分間の入れ替え制になっています。

入場は無料だけれど予約が必要です。素敵なところで、本を夢中に読んでしまいます。

中之島に住む友人はオープンニングの日にその横の堂島川で SUP を漕いでいたそうですが、でも予約制なのでまだ中には入れていないとのこと。また別の幼児教育の仕事に就いている友人は視察・見学してみたいところの 1 つだそうです。

葉山町内で施設を作ることは難しくても、何かアイデアでゆっくりと本に親しむことができる場所があればと思います。

<窪田美樹委員>

まずは、視察前の調査で「図書館ではないので、教育委員会の所管ではありません」という位置づけに驚きました。本の貸し出しもありません。どのように子ども達に本の魅力を伝えていくのか関心がありました。

建物に入ると本の重圧感は全く感じられず、建物の中には、居心地の良さそうな子ども達の読書する場所が、本棚のスペースに調和されながらさまざまありました。

川や景色を眺めながら、大きな階段に腰かけて、階段の下の秘密のスペースで、窓枠の中にはまりながら、本棚の中に腰かけて、机に向かって



と、説明を伺いながら、本当に小さなスペースにはまりながら真剣に本を読んでいる小学生を見つけたときにはこの施設の素敵さを感じました。読みたい本に出会ったら、好きな場所に持って行って自由に読める。いろいろなところで読めるから、もっと本を手にとってみたくなる。そんな空間がたくさんありました。子どもが自発的にもっと読みたい、広い世界を知りたいという気持ちになるような仕掛けがたくさんされており、子どもの成長を温かく見守る姿勢を感じました。

図書館の本は、スタッフの方にお問い合わせすればその日の夕方5時まで1人1冊まで持ち出し可能なので、中之島公園でゆっくり読書する事もできるそうです。

こども本の森では、蔵書は手法を凝らして、子どもたちを本の世界に誘っています。

本の並べ方は図書館とは違い「どうしたら面白がって本を手にとってもらえるか」という基準で並んでいます。

自然、スポーツ、動物、ものがたり、きれいなもの、未来、将来等12のテーマがありテーマに沿った本が並べられています。

少し奥まった場所に円筒形のスペース「生きること死ぬことの部屋」は、「生きること／死ぬこと」というテーマの本が集められていました。賑やかなスペースから少しだけ離れた場所に「輪廻」をイメージしたと言われるこの空間を設けたこと。たくさん子どもたちが命に向き合い感じることでと思いました。

土地は市のものですが、運営費は個人や企業からの寄附金で賄われており、書架に並ぶ本も寄贈によるところが大きいということです。建築家安藤忠雄氏、名誉館長を務める山中伸弥氏も含め、地域を愛する人々の思いが結集すると、こんなに素晴らしい施設に繋がるのだと感じました。

本離れが進む中、葉山町でも、読書スペースの工夫、本の並べ方など、ワクワクする、本を読みたくなる取り組みに繋がると感じました。

<伊東圭介委員>

施設概要

所在地：大阪市北区中之島 1 - 1 - 28（中之島公園内）

開館時間：午前 9 時 30 分～午後 5 時（現在は、時間制限・入館者数制限・予約制）

休館日：月曜日（月曜日が祝日の場合は開館し、翌平日は、休館）・年末年始・整理期間

入場料：無料

構造：鉄筋コンクリート造 3 階建て

延床面積：約 800 平方メートル

設計：安藤忠雄建築研究所

運営：TRC&長谷工 meetBACH 共同企業体

建築家の安藤忠雄氏が寄付により建築した素晴らしい施設でした。今年 7 月で開館 2 周年になりそうですがコロナウイルス感染症の影響で開館が 4 ヶ月遅れたそうです。

同じ名のついた施設が神戸と遠野にあるそうですが、大阪は、法律的(国の基準)には図書館ではなく文化施設で登録されているそうです。運営についてもすべて寄付で行っているそうです。スタッフは、11 名で運営しているとのこと。

建物内に入ると、3 フロア分の壁がすべて本棚になっており圧倒される



感じでした。床や階段などどこにでも座り自由な雰囲気の中、子どもたちが本に触れあえることができ本の配置などにもスタッフの工夫や気遣いが感じられる開放的で素晴らしい施設でした。

以上、ご報告いたします。

令和4年6月16日

教育民生常任委員会

【参考添付資料】

- ① 亀岡市 「プラごみゼロ宣言」講演資料 他
- ② 全国手話研修センター ご案内 他
- ③ こども本の森中之島 パンフレット 他